

## 【表紙】

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 【提出書類】                | 訂正発行登録書   |
| 【提出先】                 | 関東財務局長  |
| 【提出日】                 | 2022年3月30日  |
| 【会社名】                 | D I C 株式会社  |
| 【英訳名】                 | DIC Corporation   |
| 【代表者の役職氏名】            | 代表取締役社長執行役員 猪野 薫  |
| 【本店の所在の場所】            | 東京都板橋区坂下三丁目35番58号   |
| 【電話番号】                | 03(3966)2111(代表)  |
| 【事務連絡者氏名】             | 総務グループマネジャー 白飯 文人   |
| 【最寄りの連絡場所】            | 東京都中央区日本橋三丁目7番20号<br>D I C 株式会社 本社  |
| 【電話番号】                | 03(6733)3000(大代表)   |
| 【事務連絡者氏名】             | 経理部長 金子 潤   |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債  |
| 【発行登録書の提出日】           | 2021年4月2日   |
| 【発行登録書の効力発生日】         | 2021年4月12日  |
| 【発行登録書の有効期限】          | 2023年4月11日  |
| 【発行登録番号】              | 3 - 関東1   |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】      | 発行予定額 150,000百万円  |
| 【発行可能額】               | 90,000百万円<br>(90,000百万円)<br>(注)発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。   |
| 【効力停止期間】              | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2022年3月30日(提出日)である。   |
| 【提出理由】                | 2021年4月2日に提出した発行登録書の記載事項中、「第一部証券情報 第1 募集要項」の記載について訂正を必要とするため及び「募集又は売出しに関する特別記載事項」を追加するため、本訂正発行登録書を提出する。   |
| 【縦覧に供する場所】            | D I C 株式会社本社<br>(東京都中央区日本橋三丁目7番20号)<br>D I C 株式会社大阪支店<br>(大阪市中央区久太郎町三丁目5番19号)<br>D I C 株式会社名古屋支店<br>(名古屋市中区錦三丁目7番15号)<br>株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 【訂正内容】

### 第一部 【証券情報】

#### 第1 【募集要項】

< D I C 株式会社第 ( 未定 ) 回無担保社債 ( 社債間限定同順位特約付 ) ( サステナビリティ・リンク・ボンド ) に関する情報 >

##### 1 【新規発行社債】

( 訂正前 )

未定

( 訂正後 )

本発行登録の発行予定額のうち、金 ( 未定 ) 円を社債総額とする D I C 株式会社第 ( 未定 ) 回無担保社債 ( 社債間限定同順位特約付 ) ( サステナビリティ・リンク・ボンド ) ( 以下「本社債」という。 ) を、下記の概要にて募集する予定です。

各社債の金額：1 億円

発行価格：各社債の金額100円につき金100円

償還期限：( 未定 ) ( 注 )

払込期日：( 未定 ) ( 注 )

( 注 ) それぞれの具体的な日付は今後決定する予定であります。

##### 2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

( 訂正前 )

未定

( 訂正後 )

社債の引受け

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しております。

| 引受人の氏名又は名称                | 住所                    |
|---------------------------|-----------------------|
| みずほ証券株式会社                 | 東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号 |
| 三菱 U F J モルガン・スタンレー証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目 9 番 2 号 |
| 野村證券株式会社                  | 東京都中央区日本橋一丁目13番 1 号   |

( 注 ) 元引受契約を締結する金融商品取引業者は上記を予定しておりますが、各引受人の引受金額、引受けの条件については、利率決定日に決定する予定であります。

##### 3 【新規発行による手取金の使途】

( 1 ) 【新規発行による手取金の額】

( 訂正前 )

未定

( 訂正後 )

本社債の払込金額の総額 ( 未定 ) 円 ( 発行諸費用の概算額は未定 )

「第一部 証券情報」「第2 売出要項」の次に以下の内容を追加します。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

< D I C 株式会社第 ( 未定 ) 回無担保社債 ( 社債間限定同順位特約付 ) ( サステナビリティ・リンク・ボンド ) に関する情報 >

### 1. サステナビリティ・リンク・ボンドとしての適合性について

当社は、本社債をサステナビリティ・リンク・ボンド(注1)として発行するにあたり、国際資本市場協会(以下「ICMA」という。)の「サステナビリティ・リンク・ボンド原則(2020年版)」(注2)及び環境省による「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン(2020年版)」(注3)への適合性について、株式会社日本格付研究所より第三者意見を取得しております。

(注1)「サステナビリティ・リンク・ボンド」とは、あらかじめ定められたサステナビリティ/ESGの目標を達成するか否かによって条件が変化する債券をいいます。サステナビリティ・リンク・ボンドの発行体は、あらかじめ定められた時間軸の中で、将来の持続可能性に関する成果の改善にコミットします。具体的には、サステナビリティ・リンク・ボンドは、発行体があらかじめ定められた重要な評価指標(以下「KPIs」という。)とサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(以下「SPTs」という。)による将来のパフォーマンスの評価に基づいた金融商品であり、KPIsに関して達成すべき目標数値として設定されたSPTsを達成したかどうかによって、債券の条件が変化します。

(注2)「サステナビリティ・リンク・ボンド原則(2020年版)」とは、ICMAが2020年6月に公表したサステナビリティ・リンク・ボンドの商品設計、開示及びレポーティング等に係るガイドライン(The Sustainability-Linked Bond Principles)をいいます。

(注3)「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2020年版」とは、環境省が2020年3月に策定・公表したガイドラインをいいます。同ガイドラインでは、グリーンローンについてグリーンローン原則との整合性に配慮しつつ、グリーンローンを国内でさらに普及させることを目的として、借り手、貸し手その他の関係機関の実務担当者がグリーンローンに関する具体的な対応を検討する際に参考とし得る、具体的な対応の例や我が国の特性に即した解釈が示されています。

### 2. 当社の重要課題に対応する取り組みと重要な評価指標(KPI)について

当社は、2021年6月に2050年までのカーボンニュートラルを目指す「DIC NET ZERO 2050」を公表しました。当社では、2019年公表の前中期経営計画「DIC111」のなかで、CO2排出量の長期削減目標として2030年度30%削減(2013年度比)を示して、削減に取り組んでいました。世界的な脱炭素社会実現の動きが加速し、2021年4月には気候変動イニシアティブ(JIC)が「パリ協定を実現する野心的な2030年目標」の設定を政府に求めるなか、DICグループとしてもこうした動きに賛同し、更に積極的な脱炭素社会の実現に取り組んでいく決意のもと、上記の「DIC NET ZERO 2050」を設定しました。

当社は2022年2月に、「DIC111」に代わる2022年から2030年までの次期長期計画「DIC Vision 2030」を発表しました。「DIC Vision 2030」では、「DICが貢献する社会」を「クリーン」、「デジタル」、「Quality of Life(QOL)」として定義し、5つの事業重点領域を設定し、「社会の持続的繁栄に貢献する事業ポートフォリオを構築」と「地球環境と社会のサステナビリティ実現に貢献」の2つを「目指す姿」として決めました。

本社債の発行に際して当社が選定するKPIと設定するSPTは「DIC NET ZERO 2050」内の、中間地点である2030年の目標および長期計画である「DIC Vision 2030」の目標と同一であります。

KPI : CO2排出量 ( Scope 1 + Scope 2 )

### 3. サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(SPT)について

当社は本社債の発行にあたり、以下のSPTを使用します。

SPT : KPIであるCO2排出量 ( Scope 1 + Scope 2 ) を2030年までに2013年対比50%削減

### 4. 債券の特性

上記SPTが未達成の場合に、本社債発行額の0.1%の金額にて排出権(現時点の候補としては、例えばJ-クレジット、グリーン電力証書、非化石証書、I-REC、ボランティアカーボンクレジット、パリ協定ルールブック第6条に準拠する排出削減クレジットを想定)を購入する予定としております(ただし、排出権購入契約における不可抗力事項等(取引制度の規則等の変更や排出権の移転に係るシステム障害等)が発生した場合、債券発行額の0.1%相当額の再生可能エネルギーを追加購入する予定です)。

### 5. レポーティング

当社は、本社債の償還までの期間、KPIのパフォーマンスについて暦年ごとの数値を翌年にDICレポート(統合報告書)ならびにウェブサイトで開示する予定です。

### 6. 検証

SPTの進捗状況を確認するためのCO2排出量（Scope1+Scope2）については、第三者機関から継続的に検証を受ける予定  
です。